

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
適切な支援の提供 (続き)	4	○								次回アンケートにて聞き取り予定です。	
	5	○			放課後等デイサービス内だけでなく、生活介護部門と一緒に活動表を作成し、一緒に活動できるようにしています。						
	6	○			重心のお子様を対象にしていますので、個別の活動を充実するようにしています。	5	1				
	7		○		長期休暇の場合は図書館などのへの近場の外出から、生活介護利用者との交流を実施しています。						今後は、社会体験・遠出の外出等について保護者と相談し検討していきます。
	8	○			支援終了後に日誌・ケース記録を記入し、情報の共有化を図っています。また、必要に応じて情報共有しています。						
	9	○			支援終了後に日誌・ケース記録を記入し、情報の共有化を図っています。また、必要に応じて情報共有しています。						
	10	○									
	11	○			定期的モニタリング実施し、ケア会議にて個別支援計画を作成しています。						
関係機関との連携	1	○			必要に応じて児童発達支援管理責任者、担当者が参加しています。						
	2	○			(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施						

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
関係機関との連携（続き）	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	○			医療ケア、緊急時確認表を作成し、主治医に確認し連絡体制を整えています。						
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○									
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供			○							移行支援した利用者の方はいません。今後、必要に応じて実施します。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○									
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供			○		4	2				保護者との面談を定期的を実施し、保護者・本人の要望に合わせて適切な対応が出来るように支援出来るよに情報共有しています。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	○				事業所での夏祭りや、ボランティア感謝祭など地域の方を招待するイベントを実施しています。					
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○			利用契約時に重要事項説明書を用い説明を行っています。	6					
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○								次回アンケートにて聞き取り予定です。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施			○	現時点ではありません。保護者の要望を確認し、検討していきます。					次回アンケートにて聞き取り予定です。	今後、保護者の要望を確認し、検討していきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	○			日常的に保護者との情報共有を密に図っています。	6					
	5	○				6					
	6	○			年度末に保護者交流会を実施予定です。	1	3	1	1	交流会は保護者の負担になる可能性があるという意見がありました。	生活介護利用者との交流会実施予定ですが、放課後等デイサービス利用者とは相談し検討していきます。
	7	○			苦情相談窓口担当者、第三者委員を設置しています。苦情や相談があった場合は、即時に情報共有を図り迅速に対応するように努めています。	4	1		1		対応体制について、再度お知らせしていきます。
	8	○			障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	6					
	9	○			定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	6					
	10	○			個人情報保護の規約を作っています。	6					
非常時等の対応	1			○	職員には周知しているが保護者には周知出来ていない状況です。	6					各マニュアルを配布し、お知らせしていきます。
	2	○			マニュアルを作成し、2月に1回避難訓練を実施しています。	4	1		1		

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
非常時等の 対応（続き）	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			虐待防止委員会及びマニュアルの策定と共に職員向けの研修会も実施しています。						
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○			身体拘束記録・計画を作成し、事前に保護者の了解を得ています。						
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			現在医師の指示があった利用者の方はおられません。						
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○			危機管理委員会を開催し、事故防止に努めています。						